

## 「自転車団体傷害保険のご案内」の配布について

日頃より PTA 活動にご理解ご協力をいただきありがとうございます。

本日、1年生～5年生までのご家庭に埼玉県 PTA 安全互助会からの「自転車団体傷害保険のご案内」を配布いたしました。

今年度より自転車保険は、各ご家庭での加入となっております。

埼玉県では自転車保険の加入が義務化されていますので、未加入、期限が切れる方は自転車保険の加入をご検討ください。

よろしく願いいたします。